

町内の認可外保育園について

1. 町内認可外保育園の入所児童数について

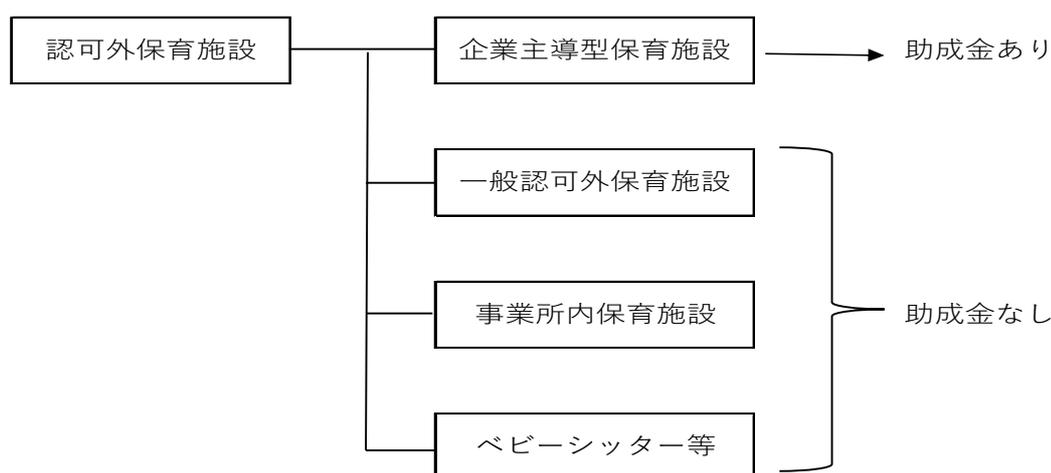
・現在、町内に認可外保育園が4園（令和4年4月より1園増加）あり、うち2園が企業主導型保育園

・在園児は下記の表を参照

(R3.10.1現在)

| 施設名称 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 定員数 | 備考 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-------|
| 未来の森保育園 | 8 | 12 | 12 | 15 | 5 | 3 | 55 | 97 | 企業主導型 |
| ぴちゅの森子ども園 | 4 | 4 | 6 | 2 | 4 | 4 | 24 | 30 | 企業主導型 |
| ひよこルーム | 0 | 3 | 3 | 1 | 0 | 0 | 7 | 9 | |
| 晃晃こども園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 | |
| おひさまひろば(R4.4～開始) | - | - | - | - | - | - | - | 36 | |

【認可外保育施設の種類】



2. 設置について

①企業主導型保育施設

- ・整備費や運営費に対する助成金を受けるため、児童育成協会へ申請
- ・県へ認可外保育施設開設の届出

②その他の認可外保育施設

- ・県へ認可外保育施設開設の届出

3. 町の関わり

- ・新たに認可外保育施設を開設の際は、町を通して県へ届出の提出
(市町村にて保育施設の状況把握のため)
- ・施設の事業内容等変更する際も、町を通して県へ届出の提出
- ・定期的な在園児数等の状況把握

※一方、県は認可外保育施設に対して年に一度指導監督（運営状況報告書の提出、立入調査）を実施

公立園での取り組みについて

1. 多様な保育ニーズへの対応

①他園での受入が困難な児童の受入

- ・令和3年度より看護師を配置し、医療的配慮が必要な児童の保育を実施
- ・他園での受入が難しい障がい児や家庭環境に課題のある児童の積極的な受入を行い、関係機関と連携し、個別支援を実施

②休日保育の実施（対象：保育を必要とする町内在住の児童）

- ・保護者の就労形態の多様化により、日曜や祝日における家庭保育が困難な場合、町立保育園にて保育を実施

2. 関係機関との連携

①熊本県幼児教育アドバイザー派遣事業の活用

- ・熊本県の幼児教育アドバイザー派遣事業を活用し、町内公立3園で公開保育を実施

②教育委員会や幼保小中との連携

- ・町内の9保育者、教諭が参加する幼・保等・小中合同での研修開催
- ・教育委員会と町立幼稚園で教育実践発表や教育論文などの研究を実施

3. その他

①人権教育（就学前の教育活動）

- ・町立3園合同で人権研修を行い、人権を大切に作る心を育てる保育の実践研究を実施

公立園の運営状況について

公立3園の運営状況

| 園名 | 在園児数 (年度末) | 運営費(※1) (R2年度決算) | 児童1人当たり | 職員数(R3.4.1) * ()内は正規職員 |
|-------|---------------|---------------------|---------------------------|----------------------------|
| 大津幼稚園 | 120人 | 6,636万円 | 553,008円/年 (46,084円/月) | 14(6)人 |
| 陣内幼稚園 | 59人 | 4,299万円 | 728,636円/年 (60,720円/月) | 9(3)人 |
| 大津保育園 | 147人 | 14,636万円 | 995,670円/年 (82,973円/月) | 45(14)人 |

(※1) 運営費=令和2年度決算(歳出) - (歳入)

*新型コロナウイルス感染症対策費、一時預かり事業補助金は除く。

*保育・教育時間及び預かり時間は、幼稚園と保育園で異なる。

(幼稚園) 8:30~15:00、預かり保育 15:00~17:00

(保育園) 7:00~18:00、延長保育 18:00~20:00

*保育園の経費には調理師を含む。幼稚園は給食センター委託のため含まない。

【参考】

1. 令和2年度公定価格

定員区分120人、入所児童1人当たりの基本分月単価(その他各種加算あり)

| 年齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|----|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 金額 | 158,990円 | 92,580円 | 92,580円 | 38,100円 | 31,460円 | 31,460円 |

*公定価格：市町村の確認を受けた施設・事業について、国が公定価格により財政支援を保障。

2. 認可保育所等の運営等にかかる費用の負担割合

・私立：国50%、県25%、町25%

・公立：町100%

3. 職員配置数

| 事項 | 幼稚園 | 保育園 |
|------|-----------------------------------|--|
| 職員配置 | 1学級あたり専任教諭 (1学級の幼児数は、35人以下が原則) | 0歳児 児童3人につき1人 1、2歳児 児童6人につき1人 3歳児 児童20人につき1人 4、5歳児 児童30人につき1人 |